

PRESS RELEASE

2011年7月21日
株式会社インターネットイニシアティブ

IIJ、内部統制を評価する保証基準「SSAE16」Type2 報告書の受領に向けて、 クラウドサービスの運用体制を刷新

株式会社インターネットイニシアティブ(IIJ、本社:東京都千代田区、代表取締役社長:鈴木 幸一、コード番号:3774 東証第一部)は、自社のクラウドサービス「IIJ GIO コンポーネントサービス」において、「Statement on Standards for Attestation Engagements No.16」(以下、SSAE16)に準拠した、SSAE16 Type2 報告書の受領に向けて、受託業務(システム運用・保守等)の運用体制を刷新いたしました。

SSAE16とは、米国公認会計士協会(AICPA)が定めた、アウトソーシングサービスなどの受託業務を行う会社(以下、受託会社)の内部統制の有効性を評価する保証基準です。Type2報告書とは、対象業務に係る内部統制が統制目的を達成するために適切にデザインされており、かつ評価対象期間を通じて有効に運用されているかどうかを独立監査人が評価した保証報告書です。

ここ数年で企業、特に金融機関などを中心に内部統制を強化する流れが加速しております。IT業界においてはそのような流れを受け、主にデータセンターサービスに係わる内部統制の有効性について、SSAE16の前身であるSAS70^(※) Type2 報告書を受領する受託会社が増えております。また、東日本大震災を契機に、BCPやディザスタリカバリの観点から、自社で運用しているサーバをクラウドサービスへと移行する動きが加速しており、こうしたケースにおいては、データセンターのファシリティだけでなく、仮想化などのクラウド環境を評価対象に含めることが重要になってくると考えられます。

IIJでは業界に先駆けて、いち早く自社のクラウドサービスでSSAE16 Type2 報告書の受領に向けて動き始めることで、サービス品質や信頼性をより一層高め、クラウドサービスの利用に不安を抱えるお客様に対し、安心してご利用いただけるプラットフォームを提供してまいります。さらに、IIJ GIO コンポーネントサービスをご利用中のお客様が、自社の内部統制の評価や、外部監査を受ける場合に、IIJ に委託しているクラウドサービス部分のSSAE16 Type2 報告書を利用することで、監査の省力化を図ることが期待できます。

今後、IIJ GIO ホスティングパッケージサービス、IIJ GIO ストレージサービス、IIJ Raptor サービス(FX システム)等、他のサービスについても順次、報告書の受領に向けて準備を進めていきます。

IIJ では今後とも、クラウドサービスのセキュリティ向上のために、尽力してまいります。

※ SAS70 "Reports on the Processing of Transactions by Service Organizations" (AICPA/1992)は、米国公認会計士協会が定めた委託会社の財務報告に係る内部統制有効性を評価する基準です。同協会は2010年4月、SAS70に替わる新しい基準としてSSAE16 "Reporting on Controls at a Service Organization" (AICPA/2010)を定めています。

報道関係お問い合わせ先

株式会社インターネットイニシアティブ 広報部 富永、竹田

TEL: 03-5259-6310 FAX: 03-5259-6311

E-mail: press@iij.ad.jp URL: <http://www.iij.ad.jp/>